

三重県交通安全協会は県内で様々な交通安全活動を行っています。

交通安全協会の活動は、会員の皆様からご協力いただいた会費で支えられています。

三重県交通安全協会の活動は、県内各地で行われています。写真には、三重中央自動車学校による交通安全教室、三重県飲酒運転0をめざす啓発リレーイベント、子ども自転車三重県大会、地域交通安全活動推進委員研修会、二輪車三重県大会、みえ交通安全・環境フェスタ2016 (Miemu) などの活動が紹介されています。

- ★ 運転者会員
3年会費...1,500円 5年会費...2,500円
※ 途中入会の方は、免許の有効期間の残り年数1年当たり500円となります。
- ★ 賛助会員
当協会の活動に賛同いただく事業所・団体及び個人の皆様にご協力いただいております。

三重県交通安全協会 所在地

地区名	住所	電話番号
三重県交通安全協会	〒514-0004 津市栄町1丁目954米町庁舎5F	059-228-9636
桑名地区交通安全協会	〒511-0836 桑名市江場626-2	0594-23-9680
いなべ地区交通安全協会	〒511-0206 いなべ市興井町宇野320-1	0594-74-4646
四日市北地区交通安全協会	〒510-8015 四日市市松原町4-32	059-386-3448
四日市南地区交通安全協会	〒510-0064 四日市市新正5丁目5-5	059-353-2212
四日市西地区交通安全協会	〒510-1222 三重郡菟野町大強原3241	059-394-5456
亀山地区交通安全協会	〒519-0165 亀山市野村4丁目1-27	0595-82-1146
鈴鹿地区交通安全協会	〒510-0237 鈴鹿市江島町3446	059-388-1241
津地区交通安全協会	〒514-0033 津市丸之内22-1	059-227-5550
津南地区交通安全協会	〒514-1101 津市久居明神町2501番地1	059-256-2010
松阪地区交通安全協会	〒515-0019 松阪市中央町366-1	0598-52-5431
大台地区交通安全協会	〒519-2404 多気郡大台町佐原848	0598-82-3090
伊勢地区交通安全協会	〒516-0016 伊勢市神田久志本町1481-3	0596-25-1607
鳥羽地区交通安全協会	〒517-0042 鳥羽市松尾町74番地4	0599-26-2606
尾鷲地区交通安全協会	〒519-3652 尾鷲市古戸町1-50	0597-23-0553
熊野地区交通安全協会	〒519-4324 熊野市井戸町380	0597-89-3701
紀宝地区交通安全協会	〒519-5701 南牟婁郡紀宝町藤殿1709-2	0735-32-0597
伊賀地区交通安全協会	〒518-0823 伊賀市四十九町1929-1	0595-23-1944
名張地区交通安全協会	〒518-0751 名張市蔵持町芝出837-3	0595-63-1705

お問い合わせ、お申し込みは各地区交通安全協会又は免許事務課(運転免許センター内)まで

三重県交通安全協会の活動にご協力をお願いします。

三重県交通安全協会は、一件でも交通事故をなくし、一人でも多くの方の命を守るために活動しています。お住まいの地域で悲惨な交通事故をなくすために、当協会の活動にぜひご支援・ご協力をお願いします。

会員の特典

- 当協会にご入会いただきました会員様には、次の特典があります。
- 交通事故入院見舞金の交付
 - 入会記念品の贈呈
 - 「会員の店」において「会員の店」の特典の提供(約1,000店舗)
(飲食店ほか各種店舗、ホテル、レジャー施設での割引特典)
 - 優良運転者等の表彰(表彰は30年、40年、50年)
 - 交通栄誉章(金・銀・銅)の受賞手続き
- 会員の店携帯サイトアドレス <http://www.mie-ankyo-mise.com/mobile/>

この表示がある店舗が協賛店です。

対応携帯機種であれば、ここからもアクセスできます。

【QRコード】

交通事故入院見舞金制度

車、バイク、自転車、歩行中で万一の交通事故に…

請求条件 継続して20日以上入院された方

見舞金 1事故につき3万円 ※詳細は、当協会までお問い合わせいただくか、協会HPをご覧ください。

三重県交通安全協会では、「協賛店」を募集しています。詳細は各地区交通安全協会へお問い合わせください。

この広報紙は、(一社)日本自動車販売協会連合会三重県支部・(一社)全国軽自動車協会連合会三重事務所のご協力を得て、当協会が作成・発行しています。

交通ルールを守って つながる笑顔

(一財)全日本交通安全協会の交通安全協会の活動は、会員の皆様からのご支援・ご協力により支えられています。

(一財)三重県交通安全協会

交通安全みえ

2016 / 初冬号 No.199

発行所 (一財)三重県交通安全協会
三重県交通安全活動推進センター
(三重県公安委員会指定)
〒514-0004 津市栄町1-954
三重県栄町庁舎5F
TEL 059-228-9636
URL <http://www.mie-ankyo.com/>

北から南から～各地区の活動～

交通安全協会は交通事故をなくすための幅広い活動を行っています。

- 街頭での交通安全指導(学童・お年寄りの街頭保護)
- 保育・幼稚園、小・中学校への交通安全資器材の提供
- 交通安全の広報啓発(新聞・広報車)
- 交通安全イベントの開催(交通安全フェスタ等)
- 優良運転者・交通安全功労者(団体)等の表彰
- 交通事故無料相談の開設

尾鷲地区交通安全協会の活動はP2にズームアップ!

わたしは三重県交通安全協会のシンボルマスコット"ストッピー"です



三重県交通安全協会の活動は、会員の皆様からのご支援・ご協力により支えられています。

尾鷲地区交通安全協会

【児童が交通事故防止をパレードで啓発】

ZOOM UP!



尾鷲地区交通安全協会は、交通安全対策協議会主催の交通安全ポスターコンクールの表彰が行われ、尾鷲警察署長賞とともに尾鷲地区交通安全協会会長賞を受賞者に手渡しました。

また、表彰式後にはパレードがあり、警察官のミニ制服を着た小学生4人を先頭に、約150人が表彰式会場から町役場海山総合支所までを元気に交通事故防止を訴えました。



盲導犬募金贈呈式と交通安全教室

三重県交通安全協会は、平成28年10月31日(月)、盲導犬募金贈呈式と交通安全教室を運転免許センター内にある交通安全研修センターにおいて行いました。

当協会では、平成17年から中部盲導犬協会の「ラブ募金箱」を県内の店舗等にご協力をいただいで設置しております。

お寄せいただいた募金は、盲導犬の育成を通じて目の不自由な方々の交通安全に寄与していただく目的で中部盲導犬協会に毎年贈呈しております。

今回は、270,695円を贈呈しました。

また、園児には交通安全グッズを贈呈しました。



贈呈式後に実施した交通安全教室では、津市立密柑山幼稚園の園児16名が盲導犬(名前:アーツ)と一緒に横断歩道を手を高く挙げて安全に渡る体験をしました。

盲導犬協会の指導員が「盲導犬は白いハーネスをつけているときはお仕事なので、声をかけない、おやつ等をあげたりしない、触らないこの3つのお約束を守ってくださいね。」

また、「盲導犬は信号の色が識別できないので、車の音で判断して目の不自由な人と渡っています。ハーネスを握った横断者がいたら「信号は青だから渡れますよ!」と声を出して教えてあげてください。」と説明すると園児たちは大きな声で返事をしていました。

園児たちは、身近に盲導犬と接するのは初めてで、盲導犬との触れ合いを楽しみながら交通ルールを学びました。

みなさんの温かいご協力、ありがとうございました。



秋の全国交通安全運動実施結果

9月21日(水)～30日(金)

区分	年別	平成28年	平成27年	増減数
人身事故件数		172件	150件	+ 22件
死者数		2人	1人	+ 1人
負傷者数		227人	183人	+ 44人

運動期間中の死者数は2件2人(前年同期比+1件、+1人)で、人身事故件数、死者数、負傷者数のすべてが増加しました。

また、9月末現在の県内の全死者数は80人(前年同期比+16)で、その半数近くを高齢者が占めています。



夕暮れ時、ちょっと早めの
ライト・オン運動
平成28年10月1日～12月31日

夕暮れ時、ちょっと早めの
ライト・オン運動実施中!
10月1日(土)～12月31日(土)まで

推進事項

- 夕暮れ時の早めのライト点灯(自動車、オートバイ、自転車利用者)
夕暮れ時は交通事故が多発します。
見るためのライトを見せるためにも点灯しましょう!
- 反射材の着用推進(歩行者、自転車利用者)
明るい服装と反射材を使って車にアピール!
特に、夜間は自分の存在を知らせて安全を確保しましょう!



夕暮れ時、夜間の交通事故対策をしていますか?

秋の色が濃さを増していく中、これからの季節は日没が早くなり歩行者やドライバーの存在を発見しにくくなって夕方の退社時間と重なり交通事故が増加する危険な季節となります。

みなさんはどのような夜間の交通事故対策を取っていますか?

ドライバーはこまめなライトの切り替えで事故防止!

ライトの基本は上向きです。ライトを「上向き」にすることによって夜間の歩行者や自転車を早期に発見することができ、危険を早めに回避できます。

また、夕暮れ時から夜間の走行は視界が悪くなり、危険度も増します。「下向きライト」の照射距離は40メートルですが、「上向きライト」は100メートルの距離を照らすことができます。こまめなライトの切り替えは自分の存在を周囲に知らせて危険を早期に発見できます。



歩行者は反射材を利用して自分の身を守りましょう!

夜間の視界は、ライトの照射範囲に限られます。そのため、歩行者の発見が遅れ事故につながりやすくなります。

反射材は車のヘッドライトが当たると、その光は光源である自動車に向かってそのまま反射されます。このため、本人はその効果を確認することはできませんが、どの方向から来る車のドライバーにも良く光って見え、歩行者の存在を確認することができます。また、種類、大きさ、取付け位置によっても異なりますが、約57メートル以上の反射効果があると言われています。

交通死亡事故多発非常事態宣言発令中!

平成28年11月4日(金)～12月31日(土)の58日間



年末の交通安全県民運動

平成28年12月1日(木)～10日(土)

運動の重点

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
- ② 横断歩道における歩行者優先の徹底
- ③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

